

Beyond

ASAHI
Research Institute

2022. 6 vol.18

ビジネスはシェアする時代に

あさひ総研

決算スケジュール

勤怠管理システム導入の注意点

経営をデザインする

開示システム

Focus

出羽桜酒造株式会社

News

あさひ通信

第203回 スティーブ・ジョブズの最後の言葉

INFORMATION



CONTENTS

ビジネスはシェアする時代に

あさひ総研

- 01 ・事業承継
決算スケジュール
- 02 ・労務
勤怠管理システム導入の注意点
- 03 ・経営
経営をデザインする
- 04 ・社会福祉法人
開示システム

Focus 出羽桜酒造株式会社

News

あさひ通信 第203回 スティーブ・ジョブズの最後の言葉

INFORMATION

[Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX化、新型コロナウイルスへの対応、人口構造の激変、AIやロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

企業の成長に必要なことはシェア



ビジネスはシェアする時代に

統括代表社員 田牧 大祐

シェアリングエコノミーの取組が、地域課題の解決につながると期待されている。デジタル庁のサイトには、一般社団法人日本シェアリングエコノミー協会が制作したシェアリングエコノミー活用ハンドブック（以下、ハンドブック）が掲載されている。

ハンドブックでは、シェアリングエコノミーを以下の5つに分類している。

- ①ホームシェア、会議室、農地などの空間のシェア
- ②宅配やライドシェアなどの移動のシェア
- ③デザインや家事代行、教育など経験を活かした仕事や隙間時間を共有するスキルのシェア
- ④銀行融資に頼らない資金の出し手と企画をつなぐ寄付型、投資型などがあるお金のシェア
- ⑤高級バッグやブランド衣類など、ものを共有するモノのシェア

UberやLancersなど、いずれの分類でも世界的にも、国内でも成長企業が多い。

株式会社ASAHI Accounting Robot 研究所（以下、ロボ研）では、6月3日に名古屋にオフィスを開業した。仙台オフィスを設計してもらった株式会社ヴィスの名古屋事務所が入る The Place Nagoya 内のシェアオフィスを借りたのであるが、その目的は、空間のシェアではない。

ヴィスのオフィスには、働く環境を良くしたい、生産性を上げたいなど、未来の成長に向かっていく企業経営者が打合せにやってくる。そのような経営者にDX支援を届けたいとの考えからの営業機会のシェアを目的にしている。また、RPA導入を希望する会社は、業務効率化や生産性アップの意識が高く、自然、働く環境への意識は高い。つまりヴィスとロボ研で、経営者への提案の機会やイベントの機会を相互に共有するのである。

シェアビジネスは、5つに分類されるが、企業から見るとリソースのシェアといえる。働き手が不足、環境が激変する時代、ビジネスの課題解決の手法はシェアであるといえる。働き手の隙間時間、IT知識、研究機器、デザイン力、提案機会のシェアなど、企業がシェアしたいものをマッチングさせるアプリは数多くある。

サービス、商品のライフサイクルが短い激変の時代、自社が保有しないリソースを長期間かけ内製化して規模拡大を目指しては後塵を拝する。人の流動性が高く、Technologyが加速する世界では、スピードが重要である。特に内製化や育成に数年を要するリソースはシェアしてもらおう。一方で自社の強みある技術、サービスを他の業界にシェアしていく。意外な組合せは、既存の市場にないものがあるかもしれない。シェアビジネスでの偶然の出会い、面白い組合せから新たなサービスが生まれる可能性もある。



株式会社は、各事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成しなければなりません（会社法 435 条 2 項、会社計算規則 59 条 1 項）。一般的に、事業年度に係る財政状態、損益状況等を貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等の決算書にまとめ、監査役（会）による監査、取締役（会）による承認、株主に報告する一連の流れが決算です。本稿では決算の流れについて解説いたします。

<取締役会設置会社の場合>

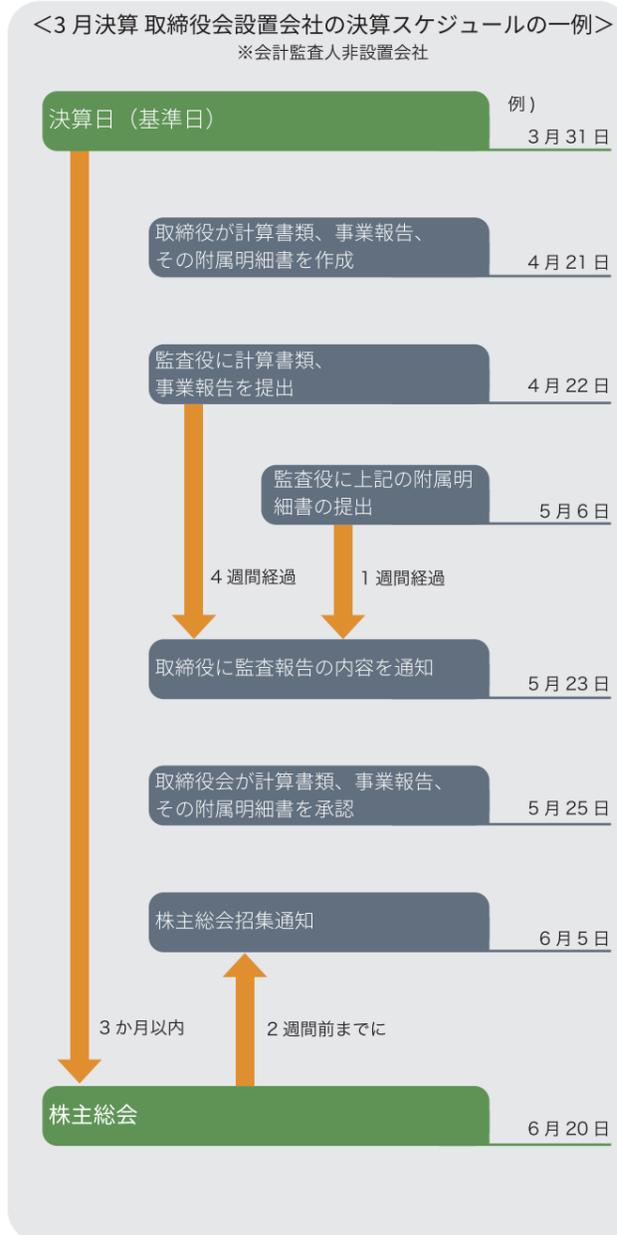
各事業年度の決算書は取締役が作成します。取締役会設置会社における業務執行の担い手は取締役であり、決算書の作成もまた執行業務に含まれます。取締役会設置会社の場合は監査役を設置しなければなりません（会社法 327 条 2 項）、監査役は取締役が作成した決算書（計算書類及びその附属明細書）の監査を担います（会社法 436 条 1 項）。なお監査役は事業報告及びその附属明細書も監査しなければなりません（会社法 327 条 2 項）、定款に定めること非公開会社の監査役の監査範囲を計算書類及びその附属明細書にすることが可能です（会社法 389 条 1 項）。

<取締役会非設置会社の場合>

計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書について株主総会の承認が必要です。



決算スケジュール



山形事務所
パートナー
公認会計士・税理士 広川 諭

2010年新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所。事業会社を中心に会計監査業務に従事。2017年税理士法人あさひ会計に入所後

はM&A支援、株価算定・シミュレーション、財務デューデリジェンス、税務相談（組織再編、グループ法人税制）を担当。

勤怠管理システム導入の注意点



最近、紙の出勤簿やタイムカードから、IC カード、パソコン画面、指・顔認証等を使った勤怠管理システムに移行する企業が増えています。そのメリットと導入時の注意点を紹介します。

1. 導入のメリット

勤怠管理システムは様々ありますが、以下はおおよそ共通です。

- ① 記録が簡単で、手書き管理や押印から解放されます。
- ② 月の途中でも労働時間記録を確認できるので、36協定の遵守管理がしやすくなります。各人の当月の時間外労働時間数が月の上限時間数内であることや、6ヶ月平均80時間以下であることを随時把握し、時間外労働が自社基準を超えたときに本人と上司にアラートを出すことができます。また特別条項発動となる従業員について、36協定に定めた手続き（通知・協議等）をタイムリーに準備・実行できるようになります。
- ③ 労働時間の手書き集計やエクセル入力をなくし、給与計算事務を効率化できます。
- ④ 時間外労働承認や休暇管理をパソコン・スマホ画面で完結させ、効率的に行うことができます。
- ⑤ 休暇管理を自動で行う機能が利用できます（年次有給休暇の出勤率計算、付与日数決定等）。

2. 導入時の注意点

労働時間を自動で集計するためには、会社の担当者が設定画面でそのルールを指定します。そのため、勤怠管理システム導入をきっかけに、自社の労働時間管理の細かいルールを決めざるを得なくなり、問題点が洗い出されます。

- ① 打刻方法を現実的かつ適正なものに定める
 - 1) IC カード、スマホ入力、指・顔認証等、自社従業員の動きに合うものを選ぶ。職種、部署、拠点によって変えたり、選択できるようにすることも有効。
 - 2) 打刻機から実労働する場所までの移動時間が少ないほど正確な記録となる。
 - 3) 着替えや保護具装着を労働時間とすべきか決定し、その前後どちらで打刻するのかを周知する。
- ② 打刻と実態を一致させる

労働時間の記録と解釈しうる資料が複数ある場合は、矛盾がないか突合確認が必要です。

たとえば、手書きの業務日報には、「18:00～19:30 ○○社営業資料作成」などと記載され上司の押印もあるのに、勤怠管理システ

ムには18:00に退勤したと打刻されている場合は、日報記載の19:30まで働いたのに過少申告したととらえざるを得なくなり、ひいては勤怠管理システムによる記録の信ぴょう性が低下することにもなります。時間外承認申請書、振替休日管理簿等も要注意です。また、労働時間をめぐり紛争が発生した場合には、各人が特定できる警備開錠施錠記録やパソコン使用時間が労働時間の記録として主張されることもあります。

- ③ 労働時間として集計するルールを実態に合わせて定めるのもっとも悩ましい部分です。

始業打刻から終業打刻までの時間から、所定の休憩時間をマイナスして、当日の労働時間とするのか、始業時刻前又は終業時刻の後にある数分は、打刻のタイミングの問題であって労働したとは解釈せずに切り捨てるのか等、自社、部署、拠点、職種の実態により、労働時間集計として適切な方法を選択して設定します。たとえば、朝は時間外命令がなければ、始業の合図までは業務に着手することはないが、夜は終業の打刻がおおよそ業務終了としてふさわしいという実態である場合は、始業前の打刻があっても労働時間とせずに切り捨て、所定の終業時刻後は分単位で労働時間として集計する、という設定も可能です。これは、自社の人の動きに合わせて判断します。

なお、労働時間集計ルールは、法違反にならないよう慎重に、実態に合わせて行うものであり、システム上設定できること＝法的に問題ないとは言いきれないことにご注意ください。

- ④ 労働時間の過少申告はしてはならない旨周知する

打刻ミス、会社への付度、時間外労働抑制圧力等が原因となって、労働時間を過少申告するケースが多く見受けられます。②のとおり、資料突合をするだけでなく、打刻は正確に行うべきであることを定期的に周知することで過少申告を防ぎ、会社が労働時間記録として主張する資料の信ぴょう性を高めます。



いまの社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 今野佳世子

埼玉県内 3 か所の労働基準監督署にて労災認定・保険給付業務等に従事。2008年いまの社会保険労務士事務所を開業。2010年特定社会保険労務士付記。



長引く新型コロナウイルス感染症下において事業環境が大きく変化しました。正直、今後の経営方針や数値目標と言われても、確かな見通しを立てられないという方も多いのではないのでしょうか。このようなときは、あえて最近の実績や外部環境などを意識せず、「自社の思い」を中心に経営を見直してみることも大切です。

よくある経営計画策定の手法では、社会環境・市場ニーズの変化・競合他社の動向などの「外部環境」と、過去の実績や保有資産などの「内部環境」を見極めて、今後の方針等を検討します。しかしこのような手法では、他者の視点や過去の視点といった「現在の自分の思い」以外のものに目を奪われて自分が本当にやりたかったことを見失い、自分の経営に勝手に限界を設けてしまうことがあります。「現状の能力でできることは何か」と現実的に考えてしまうのです。そうした経営計画では、一時の売上や利益を生むことが目的化してしまい、本当に実現したいことから遠ざかり、かえって経営が小さくなるという悪循環に陥ることもしばしばあります。

「これから一体どのように経営すればよいのか」と悩むような難しい局面では、一度立ち止まって、「自分が本当にやりたいこと」「自分自身の思い」を出発点に経営を自由に構想してみることも必要です。

内閣府知的財産戦略推進事務局は、そのための思考補助ツールとして「経営デザインシート」を提唱しています。ここでは、「変化の激しい時代、環境に振り回されず、自社の価値観を信じて自由に経営をデザインすることが生き残る秘訣。」「自社の強い思いがなければ、猫の目のように変わる環境に振り回されて、本当にやるべきことにエネルギーを使えなくなる。」という考えの下、現代を生き抜くために「自由な思い」こそが重要な時代であると説明しています。

「経営デザインシート」は、次の4つを記入するパートで構成され、経営計画を1ページで簡潔にまとめ上げます。

- どんな会社でありたいか (自社の思い、信念)
- これまでの事業 (いま提供している価値は何か)
- これからの在りたい姿 (将来提供価値は何か)
- これからの在りたい姿に向けて何が必要か

ポイントは、自社の理想の将来像を大胆に自由に構想することです。細かいことや具体的なことは後回しにして、まず

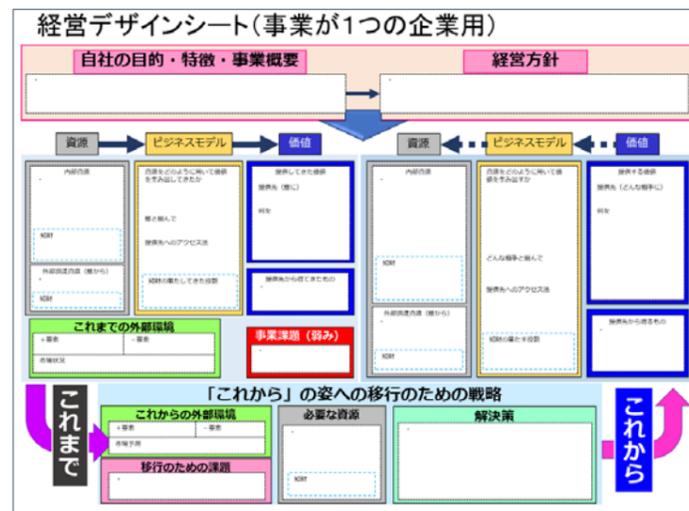
経営をデザインする

は自分の思いを優先して、夢見ている将来像をスケッチするように書き込んでいきます。最初はラフスケッチから手掛けて徐々に絵の具を塗っていくイメージです。難しい分析や細やかな数値計画も不要です。「デザイン思考」「バリューデザイン経営」「バックキャスト思考」という考え方も参考になります。

経営課題に気づき整理できる、将来の経営を考えるきっかけになる、経営幹部とのベクトル合わせができるなど、新事業構想や事業承継の場面でも役立ちます。テキストや作成事例も公開されています。早速、はじめてみてみませんか。

(参考)

★内閣府知的財産戦略推進事務局「経営をデザインする」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/keiei_design/index.html



株式会社旭ブレインズ
 コンサルタント 倉金 徹

経営コンサルティング業務に従事。
 情報処理安全確保支援士
 (登録番号第001326号)
 中小企業診断士

開示システム

こちらの記事が皆様のお手元に届く頃には、決算に係る業務も一段落している頃かと思えます。しかし、電子開示システムによる現況報告書や計算書類等の届出はこれからという法人も多いのではないのでしょうか。

電子開示システムは、平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人の運営の透明性の確保や国民に対する説明責任を果たすことを目的として創設されました。

昨年段階で約99.5%の社会福祉法人が本システムによる届け出を行っており、非常に高い普及率となっています。その一方で「よく見られる誤り一覧」が公表されるなど、まだまだ誤った情報を開示している法人があることも事実のようです。

また、2022年3月18日に厚生労働省のHPに掲載された福祉基盤課の資料においても、国が所轄庁に対して「本システムは国民に対する法人に関する情報に係るデータベースであることを踏まえ、現況報告書等の内容については十分な確認をお願いするとともに、確認にかかる作業時間を確保する観点からも、法人に対する届出の早期化について指導をお願いしたい」と要望を記載しています。

情報を開示する社会福祉法人としては、誤りのない情報を開示する為にも早めの入力、そして確認をする時間を設けることが重要になってきます。開示システムへの入力はまだ終わっていない法人は、スケジュールと確認体制について再度検討されてみてはいかがでしょうか。

<2022年度からの主な変更点>

- 変更点① サービス区分コードの更新 (追加、削除および名称変更)
- 変更点② 算定シートにおける数値の変更
- 変更点③ 第一号第一様式 (法人単位資金収支計算書) の欄外に予備費の注記を記述できるよう追加
- 変更点④ 入力シートの現況報告書および勘定科目において、エラーチェックを追加



よく見られる誤り一覧

法人区分関係

- 1. (5) 法人区分について、社会福祉協議会でないのに社会福祉協議会の会計区分を用いている、またはその逆

評議員

- 2. (1) 評議員定員について、定款に7名以上と定めているにも関わらず、7名未満を入力している
- 2. (3-1~3-7) 評議員の氏名等について、実際には7名以上選任されているにも関わらず、7名以上入力していない

会計監査人

- 会計監査人を設置するとして定款に定めていないにも関わらず、5. (1-1) に会計監査人の氏名を入力している (監事や顧問会計士等の氏名を入力している)

母子生活施設関係

- 母子生活施設及び婦人保護施設であるにも関わらず住所が公表されている (11. ①-3 で「母子生活支援施設」及び「婦人保護施設」を選択していない)

地域における公益的な取組

- 「地域における公益的な取組」を実践しているにも関わらず、11-2 への記載がなされていない

専門家の支援

- 「会計監査及び専門家による支援等について」(平成29年4月27日社援基発0427第1号) に定める専門家の支援等を行っていないにも関わらず、14に入力している

出典：厚生労働省資料



山形事務所
 医療福祉部
 チームマネージャー
 三沢 博美

一般の事業会社のほか、医療関係及び社会福祉法人を担当。

Focus

地域に文化としての「日本酒」と「美術」を

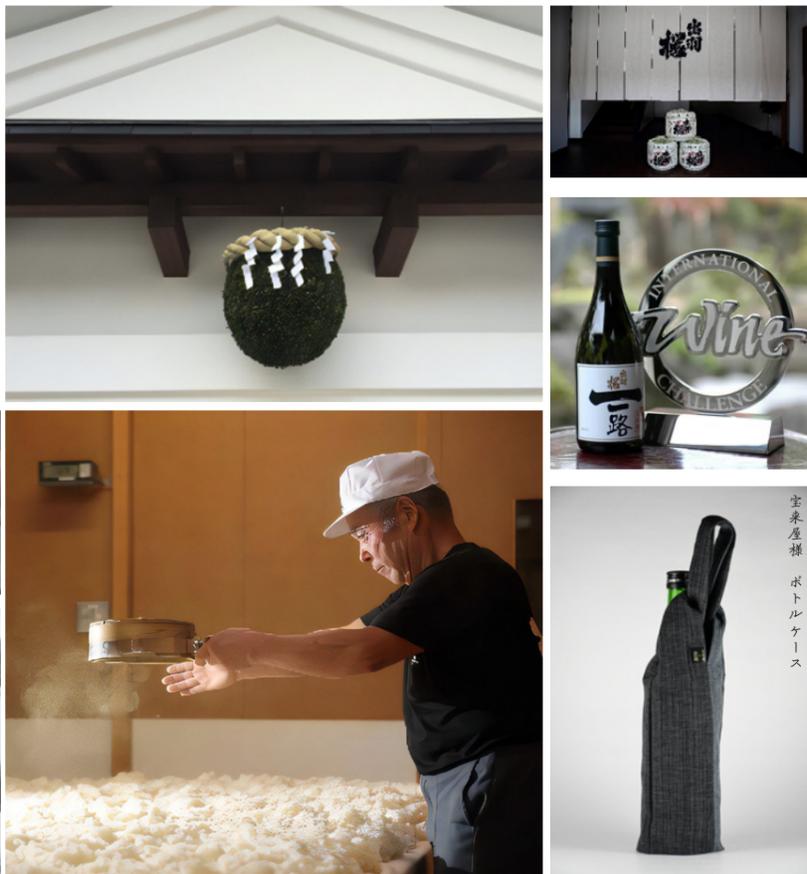
出羽桜酒造は、今年創業 130 周年を迎える山形県天童市に本社を置く酒造メーカーです。国内外のコンテストに積極的に参加し、国内屈指の成績を収めています。

「日本酒を世界の酒」に、「山形を日本酒の聖地」にし、地元へ根付き、地元の皆様に愛され、心のよりどころになれる日本酒蔵でありたいと思います。

出羽桜酒造株式会社
https://www.dewazakura.co.jp/
山形県天童市一日町一丁目 4 番 6 号
TEL.023-653-5121



弊社では「挑戦と変革」「伝統の手造りの良さ」を大切に、地元のベテラン蔵人と若手技術陣がスクラムを組み、伝統と技術の融合を目指しています。培ってきた経験と技術を活かし、弊社では多様化するお客様のニーズにお応えすべく様々な商品に果敢に挑戦して参りました。吟醸酒に至っては鑑評会用のお酒を他に先駆けて一般の方々に発売開始させて頂いたり、輸出も国内でいち早く 1997 年より開始、現在 35 か国に輸出しているなど、時代をとらえ新しい日本酒の楽しみ方などを提案し「挑戦と変革」を続けています。



菊地保寿堂様 酒器用まゆ



グラス及びクジロ旭様 銀彩羽文様ぐい呑み



宝来屋様 ボトルケース

コロナ禍においては山形県内の各企業も大きく影響を受けており、共に山形を盛り上げるべく様々なコラボ企画を進めております。菊地保寿堂様の「酒器用まゆ」、日本最北の織物産地、山形県米沢市の宝来屋様の「ボトルケース」、グラススタジオ旭様の「銀彩羽文様ぐい呑み」などがあります。今後も地元企業様と共に山形を盛り上げていきたいと思っております。

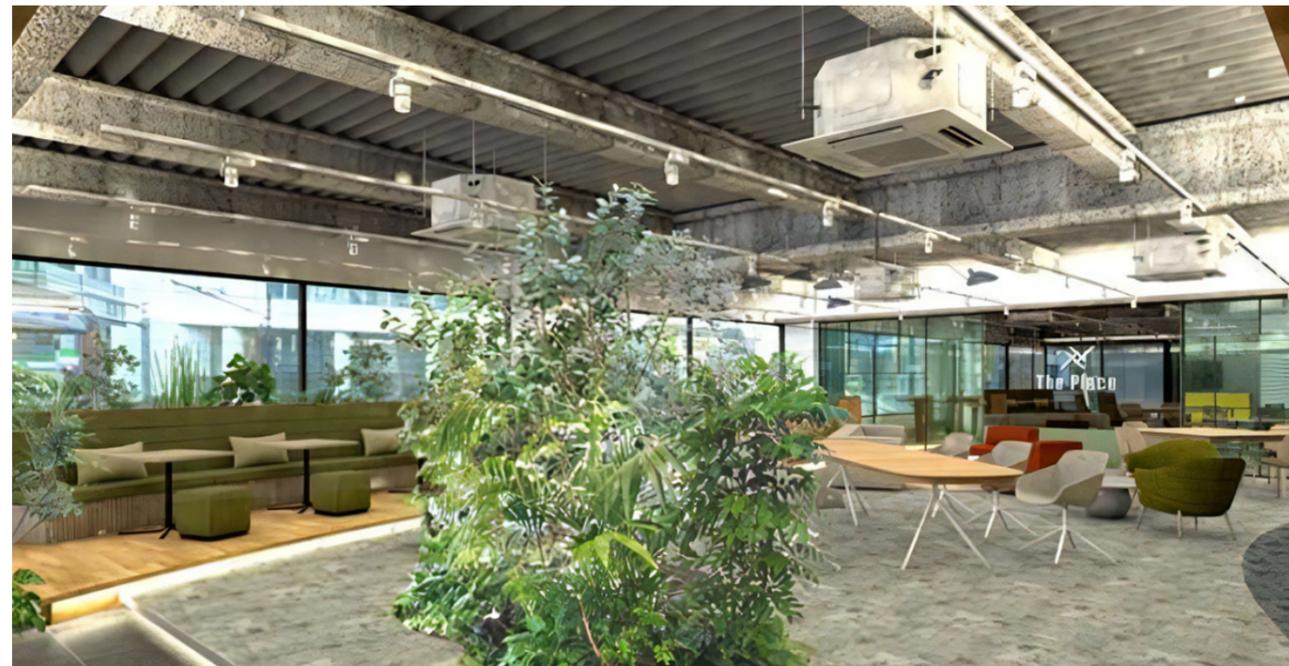
また、弊社に隣接しております(公財)出羽桜美術館では、「天の温もり地の心」をコンセプトに、三代目仲野清次郎が長年に亘って蒐集してきた陶磁器、工芸品等を旧住宅(明治後期頃の建物で、国の登録有形文化財)である木造瓦葺の母屋と蔵座敷にて公開しております。主な収蔵品は、古韓国、新羅、高麗、李朝期の陶磁器と工芸品で、その他斎藤真一の絵画、近代文人の書、桜に因んだ工芸品など、3 か月毎の企画展示をしています。コロナ禍での心のやすらぎのひとつになれば幸いです。



株式会社ASAHI Accounting Robot研究所 名古屋オフィス開設



この度、株式会社ASAHI Accounting Robot 研究所(以下、ロボ研)は、2022年6月3日に名古屋オフィスを開設致しました。ロボ研ではこれまで、東北の拠点(山形市・仙台市)から全国のクライアントに向けて、Power Automate for desktop等の導入支援・運用サポート・フロー開発代行や、Microsoft Power Platform を活用した業務効率化など、DX支援を進めて参りました。新たに名古屋市に拠点を設け、地域のIT企業とのイベントやRPA情報の発信等、DX支援を強化いたします。



所在地:〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-19-1 名古屋鴻池ビル 1F
The Place Nagoya (ザプレイス 名古屋) 内
交通:名古屋地下鉄 伏見駅徒歩3分 丸の内駅徒歩7分 栄駅徒歩8分



2022.6.3 OPEN

スティーブ・ジョブズの最後の言葉

公認会計士・税理士 栗田 健一



パーソナルコンピューター（パソコン）の概念を市場に普及させたアップルの共同創業者、スティーブ・ジョブズは2011年10月すい臓癌で亡くなった。56歳だった。

私は、ビジネスの世界で、成功の頂点に君臨した。他の人の目には、私の人生は、典型的な成功の縮図に見えるだろう。

しかし、仕事を除くと、喜びが少ない人生だった。人生の終わりにあっては、富など、私が積み上げてきた人生の単なる事実でしかない。病気でベッドに寝ていると、人生が走馬灯のように思い出される。

私がずっとプライドを持っていたこと、認められてきたことや富は、迫る死を目の前にして色あせていき、何も意味をなさなくなっている。

この闇の中で、生命維持装置のグリーンのライトが点滅するのを見つめ、耳には機械的な音が聞こえてくる。

神の息を感じる。死がだんだんと近づいている。今、やっと理解したことがある。

人生において富を積み上げた後は、富とは関係のない他のことを追い求めた方が良い。

もっと大切な何か他のことを。

それは、人間関係や、芸術や、または若い頃からの夢かもしれない。

終わりを知らない富の追求は、人を歪ませてしまう。私のようにね。

神は、誰の心の中にも、富によってもたらされる幻想ではなく、愛を感じさせるための「感覚」を与えてくださった。

私が勝ち得た富は、死ぬときに一緒に持っているものではない。

私が持っているものは、愛情にあふれた思い出だけだ。

これこそが本当の豊かさであり、あなたとずっと一緒にいてくれるもの、あなたに力を与えてくれるもの、あなたの道を照らしてくれるものだ。

……中略……

あなたの家族の為に愛情を大切にしてください。
あなたのパートナーの為に、あなたの友人の為に。
そして自分を丁寧に扱ってください。
他の人を大切にしてください。

あさひ会計では京セラ名誉会長の稲盛和夫氏に倣って「社員の物心両面の幸せ」を経営の根幹に掲げ、「仕事を通じて人の役に立ち、褒められ、感謝され、人間として認められ、誇りを持ち、そして仲間と一緒に事を成し遂げて感動しあうこと」が“物心両面の幸せ”の「心」の部分なのだろうと思っていたのだが、死が近づいて人生を振り返ってみると、仕事中心の世界よりも、もっと身近な「思いやりや慰めや癒しや理解」こそが幸せの源泉であることに気づくようだ。

だとすると、仕事は勿論重要であり、私たちは仕事を通じ生活費を稼ぎ、蓄えもし、仲間と出会い、認められ、達成感を味わうのだが、ジョブズが言っているように、さらに重要なのはスケジュールに流されず、自分が大切だと思うものに目を向け、人生の目的を見つけ、日々の生活を大切に過ごすことなのだろう。

『7つの習慣』の著者、スティーブン・R・コヴィーは自分らしい充実した人生を送るために、自分の生活の中心に「正直」「公平」「利他」など自分が最も大切にしたい価値観を置けという。

最近お会いした経営者で「今が一番幸せだ」とおっしゃる方がいた。学校を出てすぐ出稼ぎに行き、技術を覚え、数年後に故郷に戻り、建築業を始めた。その方はこれまで一回も喧嘩をしたことがないという。営業をしていないのに仕事を頼まれるとおっしゃる。今は地域の名だたる有力企業となった会社の社長を息子さんに譲って会長となり、3世代同居でお孫さんに囲まれて暮らしている。10年程前30歳半ばの娘さんをガンで亡くしたのだが、今も毎朝、娘さんにラインで話し掛けているという。

SEMINAR

あさひ会計ホームページのWhat's New「セミナー情報」をご覧ください。

会場◆【山形】あさひ会計山形事務所 【仙台】あさひ会計仙台事務所

『成長戦略・事業承継 個別相談会』

共催/日本M&Aセンター

参加費：無料

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。
M&A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。

◎各会場先着5組様限定、完全予約制※Zoomを利用したWEB形式の面談も可能です。

【山形】
6月14日(火)

【仙台】
6月13日(月)

◆時間：各会場共通

① 9:00 ② 10:30 ③ 13:00 ④ 14:30 ⑤ 16:00



ご案内HP

『経営者のためのDXセミナー』

参加費：おひとり様¥3,000

RPAやAIなど、最新テクノロジーを活用したDX化の取り組みが企業競争力に圧倒的な差をつけます。会計業務などの間接業務の変化、様々な業界ごとのRPA導入の実例を紹介します。

◎紹介ツール：Power Automate for desktop、早業DXなど

講師：株式会社ASAHI Accounting Robot 研究所 柏倉佑美
税理士法人あさひ会計 DX推進チーム 渡部竜次

【山形】
6月15日(水)
7月13日(水)

【仙台】
6月17日(金)
7月15日(金)

◆時間：各会場共通

14:00～15:30



ご案内HP

『相続個別相談会』

参加費：無料

「相続のことで家族でもめたくない」、「相続税がどのくらいかかるか不安」、「子どもや孫に財産を残してあげたい」、など、相続の悩みを個別相談会として無料にて相談をお受けします。

◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方とそのご親族様に限定させていただいております。

【山形】 山形相続サポートセンター
☎ 0120-652-144

【仙台】 宮城相続サポートセンター
☎ 0120-954-883

◆開催日時：各会場共通

6月15日(水)

7月14日(木)

1回目/10:00～、2回目/14:00～ いずれも1時間程度



ご案内HP

『実践型 5ヶ年経営計画書策定講座』

参加費：おひとり様¥88,000 追加1名につき¥11,000

目指す将来像(夢・ビジョン・資金繰り)についてじっくり考え、
納得がいくまでシミュレーションしながら経営計画を作り上げていく実践型講座です。

◎1社限定、完全予約制

【仙台】 7月5日(火) 9:30～18:00



ご案内HP





出羽桜酒造株式会社 (P7 参照)

Beyond vol.18

2022 年 6 月 発行

発行元/あさひ総研

山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27

TEL : 023-631-6521

仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30

新仙台ビルディング 4F

TEL : 022-262-4554

<https://asahi.gr.jp>